

全学教育と評価

理学研究院教授 藤 義博

ここ10年ほど大学では外部評価，学生による授業評価，自己評価など「評価」という言葉が頻繁に使われます。多方面の意見を聞くことは何事につけても大切なことです。周囲の意見を聞く耳を持たないため，独善的行動で周囲に迷惑をかける事例は多々あります。とは言っても，外部の評価を第三者の客観的意見であると容易く受け入れることにも問題があります。誰が，何を，どのような基準で評価するかが問題です。例えば，外部評価では，評価を依頼する方々を選んだ段階で，既にバイアスがかかり，評価結果がある程度予測される場合もあります。教育と研究についていえば，研究の評価には客観的な基準があるような雰囲気があります。しかし，文系と理系で評価基準が大きく異なるでしょう。理系でも理学系では研究成果として発表した論文等を参考にしますが，芸術工学や建築などの分野では，それに加えて博物館などの公共の建築や都市の地下街を設計した実績も評価されるはずで。密接な研究領域でも，研究の進め方は各自各様であり，その評価は容易ではない場合が多いと思います。

研究の評価に比べると，教育の評価はさらに分かりにくいようです。どのような教育が高く評価されるのでしょうか。これが明確であれば，私たちはその目標を達成する努力をすればいいわけです。しかし，現実には「教育の実施体系」，「カリキュラム」，「教育プログラム」，「授業法に対する学生のフィードバックシステム」等の具体的な制度の整備状況が判断材料となります。卒業生がいかに社会で活躍しているかも教育の効果を判断する材料になるでしょうが，これは長期的視点が必要です。大学の教育がいかにあるべきかを制度やその成果で評価することは，まさに樹を見て森を見ずの例えです。大学教育に対して明確な理念や規範があれば，これに照らし合わせて現在の教育を検証することが可能です。本学にはそのような規範があります。「九州大学教育憲章」です。学生が入学時に受け取る「全学教育科目履修要項」，授業担当の教官に渡される「全学教育科目担当教官要項」の最初に記載されています。これらの要項は全学教育担当の教官，全学教育関連の委員会の委員の目に触れることはあっても，専攻教育に携わる大多数の教官に周知されているとは思えません。「九州大学教育憲章」は正に評価基準そのものであり，外部の評価もこの大学の規範に則って行われることが必要ではと感じます。

全学教育は専攻教育に比べて，一般的な評価がさらに難しいと思われる。学生は主として最初の1年半に全学教育を受け，その後専攻教育に進むため，教育の効果等も測りにくいでしょう。しかし，全学教育についても，その規範となる「九州大学の全学教育の目的と目標」が定められ，前述の「要項」で「九州大学教育憲章」の次に2ページにわたり，具体的施策とともに記載されています。これは熟慮の後に明文化された全学教育の指針であると読めます。全学教育についても，外部の評価，学生の意見などを尊重するのは当然ですが，「九州大学の全学教育の目的と目標」の理念に沿って現状を自己点検することがそれに勝るのではないのでしょうか。

私は全学教育関連の委員会に3年間程出席しましたので，私見を少し書かせていただきます。「九

州大学の全学教育の目的と目標」は21項目からなりますが、最初の項目で、「全学教育は・・・人間的素養を育み、また各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を培うことを目的とする。」とうたわれています。前半は教養教育科目、後半は基礎科学科目、言語文化科目等に対応するようですが、私は、前半に重みがあると思います。専門分野を学ぶための基礎的な能力は専攻教育でも培うことができます。大学で学んだ証は知的好奇心や教養を身につけるところにあるような気がします。教養は実生活では直接役立つものではないでしょう。逆説的に、直ぐに役に立たないものが教養というのは言いすぎでしょうか。コア教養科目は教養そのものです。さらに、言語文化科目や基礎科学科目にも教養としての一面があるのではないのでしょうか。「役に立つ英語を」、「科学（専門）英語を」、「第二外国語は必要か」などの意見を全学教育関連の委員会で耳にします。言語文化科目を専門分野を学ぶための基礎的な能力育成と看做せば、このような意見ももっともです。しかし、現在、教壇に立っている教官のなかで、科学英語の教育を受けた人はほとんどいないのではないのでしょうか。それでも、大多数の教官はその専門分野で英語の論文を読み、英語論文の作成を日常的にこなしているのではないのでしょうか。「役に立つ英語を」、「科学（専門）英語を」などの話題には、教育ママに通じるものを感じます。未修外国語についても、必要性ではなく、教養として英語以外の外国語に触れ知的レベルを向上させることに意義があるのではないのでしょうか。

最後に、「九州大学の全学教育の目的と目標」について、もう一つ触れてみます。19項に「総合大学としての教育をもっと効果的に生かすことができるよう、全学的に協力し一体となって全学教育を実施する。」と述べられています。全学教育企画委員会、同実施委員会がその責を担っていると考えられます。しかし、教育の実施は旧教養部の名残が色濃く残っています。全学教育の担当は旧教養部教官が再配置された部局に、配置員数に応じて割り当てられています。最近新設された学部、学科には、学生数に応じて、前身の組織の教官に全学教育が割り当てられています。「全学的に協力し一体となって全学教育を実施する。」とした理念と現状の距離を感じざるをえません。大学自身が全学教育の現状を自律的に評価し、「九州大学の全学教育の目的と目標」の理念の実現へ近づくことが求められていると思います。